

株式会社 トモノ

2020 年度 環境経営レポート

(対象期間：2020 年 6 月 ～ 2021 年 5 月)



作成日： 2021年8月27日

<ごあいさつ>



<環境理念>

日本語独特の発想「勿体無い」の気持ちを込めて、「ものに対する感謝の気持ち」を以って使命の終わったものを片付けます。使命が終わったと思うものでも、必要とする人がいます。その場所では役に立たないものでも、他の場所で役に立つことがあります。我々は、役立てて頂ける人や場所にそのものを届けてあげたいと考えます。私どもの営む産業廃棄物処理業は、まさに環境関連事業の中核を成す業種であります。環境負荷を低減するためにエコアクション21の認証制度を活用して目標を定めて環境経営の精度を高める所存でございます。

<環境保全への行動指針>

1. 環境関連法規を遵守して業を営むことに努めます。
2. 電力及び化石燃料の効率的な使用を心掛け、二酸化炭素排出量の削減に努める。
3. 事業活動から発生する全ての廃棄物量の抑制に努める。
4. 水資源の効率的な使用に努める。
5. グリーン商品を積極的に購入する。

これらを行うに際し、全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに環境経営レポートを公表し、併せて目標を定めて事前に計画を作成し(Plan)、行動を起こし(Do)、定期的に見直し(Check)、改善(Action)を行います。

制定日： 2011年2月17日制定
改定日： 2021年8月27日改訂

代表取締役社長 友野浄二

＜組織の概要＞

(1) 名称及び代表者名

株式会社 トモノ
代表取締役社長 友野 浄二

(2) 所在地

本 社 埼玉県白岡市篠津955番地1(登記上の所在地)
白岡事業所 埼玉県白岡市篠津955番地1
白岡工場 埼玉県白岡市篠津854番地1
白岡オフィス 埼玉県白岡市下大崎888
厚木事業所 神奈川県厚木市酒井3053(他社事業所内にて活動)
関東集荷場 埼玉県白岡市篠津字立野863番地1(他社事業所内にて活動)

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役副社長 友野 裕美 TEL:0480-90-4511
環境管理担当者 管理課 中津 英 TEL:0480-38-9112
連絡先 Tel 0480-90-4511 Fax 0480-90-4512
Email : asano@eco-tomono.co.jp nakatsu@eco-tomono.co.jp

(4) 事業内容

産業廃棄物の収集運搬業 14都道府県 固有許可番号 第040882号
産業廃棄物処分業 埼玉県 第1120040882号
一般廃棄物の中間処分業務 埼玉県 第29号
廃棄物再生事業者登録 埼玉県 V65号
一般区域貨物自動車運送業 関東貨 第1240号
古物商 埼玉県公安委員会 第4310006735号
太陽光発電事業

(5) 事業の規模

法人設立 1996年4月1日
資本金 1,000 万円
売上高 130,906 万円 2020年6月1日～2021年5月31日

	本社(白岡事業所)	白岡工場	厚木事業所	関東集荷場	白岡オフィス
従業員	40 名	10 名	38 名	4 名	7 名
延べ床面積	2476.29 m2	1486.46 m2	4508.6 m2	723.99 m2	8700.01 m2

受託した産業廃棄物の処理量

収集運搬量	31,547.0 t			
中間処理量	4422.8 t	うち再資源化量	535.0 t	
最終処分量	0.0 t			
中間処理後の産廃の処分量	4422.8 t	うち再資源化量	535.0 t	

車両台数

車種	台数	備 考
2tダンプ車	20 台	詳細は資料参照 (p.11)
2t平ダンプ車	1 台	詳細は資料参照 (p.11)
2tコンテナ車	3 台	詳細は資料参照 (p.11)
2t塵芥車	1 台	詳細は資料参照 (p.11)
4tコンテナ車	4 台	詳細は資料参照 (p.11)
6tコンテナ車	4 台	詳細は資料参照 (p.11)
大型コンテナ車	12 台	詳細は資料参照 (p.11)
フルトレーラ車	3 台	詳細は資料参照 (p.11)
セミトレーラ車	1 台	詳細は資料参照 (p.11)
大型ウイング車	2 台	詳細は資料参照 (p.11)
大型ダンプ車	1 台	詳細は資料参照 (p.11)
大型トラクター車	1 台	詳細は資料参照 (p.11)
営業車	6 台	詳細は資料参照 (p.11)
合 計	59 台	

主要設備

名称	台数	備考
破碎機	2 基	詳細は資料参照 (p.7)
圧縮梱包機	1 基	詳細は資料参照 (p.7)
圧縮機	1 基	詳細は資料参照 (p.7)

積み替え保管施設

名称	保管面積	保管上限	備考
白岡事業所	1107.2 m2	1010.7 m3	詳細は資料参照 (p.9-10)
白岡工場	12.3 m2	7.4 m3	詳細は資料参照 (p.9)

(6) 事業年度 6月1日～5月31日

<認証・登録の対象組織・活動>

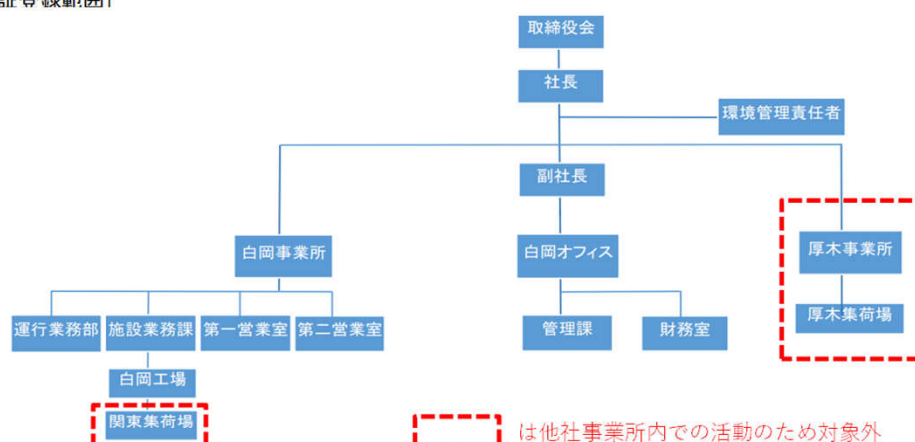
認証・登録番号: 0008233
 認証・登録年月日: 2012年4月20日
 登録組織名: 株式会社 トモノ
 対象事業所: 本社(白岡事業所) 349-0204 埼玉県白岡市篠津955番地1
 白岡工場 349-0204 埼玉県白岡市篠津854番地1
 白岡オフィス 349-0203 埼玉県白岡市下大崎888

所在地: 埼玉県白岡市篠津955番地1
 活動: 産業廃棄物収集運搬業
 特別管理産業廃棄物収集運搬業
 産業廃棄物処分量 (中間処理: 破碎・圧縮)
 一般廃棄物の中間処分業務
 (一般廃棄物処理施設設置許可のもと役所からの委託業務のみ活動)

<組織図>

【環境管理実施体制図】

[認証登録範囲]



は他社事業所内での活動のため対象外

役職	役割内容
代表取締役	1. 環境方針の決定及びEA21に関する活動の社内への周知 2. 環境管理責任者の任命 3. 環境経営レポート内容についての承認 4. EA21に関する活動結果の評価及び見直し
環境管理責任者	1. EA21に関するシステムの構築と運用及び実施状況確認 2. 環境教育プラン作成 3. 環境経営レポートの作成 4. 審査に対する対応 5. 環境目標の設定
部門責任者	1. 環境目標達成計画の作成及び実施 2. 環境教育の実施 3. 環境目標達成計画の部門内への周知
全社員	1. 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 2. 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 3. 環境目標達成計画の実施

<許可・登録の内容>

(1) 産業廃棄物処分量

事業区分	中間処分量(破碎、圧縮、圧縮梱包)	
許可番号	第01120040882号	
許可年月日	令和元年12月11日	
許可期限	令和6年1月24日	
処理品目	破碎	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)及び陶磁器くず、がれき類
	圧縮梱包	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず
	圧縮	金属くず

(2)産業廃棄物収集運搬業

普通産業廃棄物収集運搬業許可一覧																					
各許可地取扱品目一覧				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
番号	許可地	許可番号	許可年月日 有効期限	燃 殻	汚 泥	廃 油	廃 酸	廃 アルカリ	廃 プラスチック類	紙 くず	木 くず	織 維 くず	動 植 物 性 残 さ	金 属 くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	が れ き 類	ば い じ ん	鋳 さい	ゴ ム くず	許可品目数	積 替 え 保 管 の 有 無
1	岩手県	00300040882	令和1年5月9日 令和8年5月8日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○	○	16	無
2	宮城県	00400040882	令和2年4月19日 令和9年4月18日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○		15	無
3	福島県	00707040882	平成30年11月10日 令和7年11月9日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○		15	無
4	栃木県	00900040882	平成29年3月21日 令和6年3月20日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○		15	無
5	群馬県	01000040882	平成30年12月4日 令和7年12月3日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○	○	16	無
6	茨城県	00801040882	平成28年7月19日 令和5年6月15日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○		15	無
7	千葉県	01200040882	平成30年7月18日 令和7年7月14日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○	○	16	無
8	埼玉県	01110040882	令和1年12月11日 令和5年10月9日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○		15	有
9	東京都	1300040882	平成29年8月1日 令和6年7月31日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○	○	16	無
10	神奈川県	01403040882	平成29年12月10日 令和6年12月9日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○		15	無
11	山梨県	01900040882	令和2年9月19日 令和9年9月18日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	□	▲	●	○	○		15	無
12	長野県	2009040882	平成31年2月24日 令和8年2月23日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○		15	無
13	静岡県	02201040882	平成29年2月20日 令和6年2月19日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○	○	16	無
14	愛知県	02300040882	平成29年8月29日 令和6年8月8日	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	△	▲	●	○	○		15	無

▲: 石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物を含む △: 水銀使用製品産業廃棄物を含む

●: 石綿含有産業廃棄物を含む ■: 石綿含有産業廃棄物を含み、水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を含む

□: 自動車等破砕物を含む

特別管理産業廃棄物																					
各許可地取扱品目一覧				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	許可品目数	積替え保管の有無
番号	許可地	許可番号	許可年月日 有効期限	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿	ばいじん	汚泥	燃殻	鉍さい										
1	栃木県	00950040882	平成28年8月21日 令和5年8月20日	○	○	○	○													4	無
2	群馬県	01050040882	平成28年8月7日 令和5年8月6日	○	○	○	○													4	無
3	茨城県	00851040882	平成28年4月19日 令和5年2月12日	○			○													2	無
4	千葉県	01250040882	平成28年11月11日 令和5年8月31日	○	○	○	○													4	無
5	埼玉県	01155040882	平成28年3月7日 令和5年1月30日	○	○	○	○													4	無
6	東京都	1350040882	令和1年7月12日 令和8年7月11日	○	○	○	○	○	○	○	○									8	無
7	神奈川県	01453040882	平成28年4月24日 令和5年4月23日	○	○	○	○													4	無
8	山梨県	01950040882	平成30年10月20日 令和7年10月19日	○	○	○	○													4	無
9	愛知県	02350040882	平成29年8月29日 令和6年8月8日	○	○	○	○													4	無
10	京都府	02651040882	平成28年11月2日 令和5年10月5日	○	○	○	○													4	無

注) 許可の詳しい内容につきましては、許可証を参照下さい。

A side view of a blue Isuzu dump truck parked in front of a building. The truck has a white cab and a blue dump body. The Isuzu logo is visible on the side of the body. The truck is parked on a paved surface, and a building with a grey roof is in the background.

A large blue Fuso truck with a dump body is parked on a street. The truck is facing right and has a white license plate. The background shows a clear blue sky and some buildings.

(4)産業廃棄物処理施設

設置場所:埼玉県白岡市篠津字立野854番1、854番3、1100番13 以上3筆

令和元年12月11日 指令産廃第775-1号

2 / 3

許可番号 01120040882

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破砕施設	17.76t/日 (16時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和元年12月11日 平成24年 1月25日 5-96
	28.07t/日 (16時間)	紙くず 以上1種類	
	36.27t/日 (16時間)	木くず 以上1種類	
	12.91t/日 (16時間)	繊維くず 以上1種類	
	3.37t/日 (16時間)	金属くず 以上1種類	
	9.25t/日 (16時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	
	7.57t/日 (16時間)	がれき類 以上1種類	
圧縮梱包施設	8.43t/日 (16時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和元年12月11日 — —
圧縮梱包施設 (金属くずに あつては 圧縮施設)	16.23t/日 (16時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和元年12月11日 — —
	28.75t/日 (16時間)	紙くず 以上1種類	
	28.43t/日 (16時間)	繊維くず 以上1種類	
	138.96t/日 (16時間)	金属くず 以上1種類	
破砕施設	49.12t/日 (16時間)	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	令和元年12月11日 令和元年 6月28日 5-110
	72.64t/日 (16時間)	がれき類 以上1種類	

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	96.7㎡	2.5m(屋内)
金属くず 以上1種類	6.0㎡	2.3m(屋内) (1.6㎡鉄箱×4個)
廃プラスチック類 以上1種類	8.1㎡	2.3m(屋内) (1.6㎡鉄箱×6個)

許可番号 01120040882

ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上1種類	6.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×4個)
木くず 以上1種類	6.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×4個)
廃プラスチック類 以上1種類	6.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×4個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類	41.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×34個)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上4種類	12.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×8個)
紙くず 以上1種類	6.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×4個)
繊維くず 以上1種類	6.0m ³	2. 3m(屋内) (1. 6m ³ 鉄箱×4個)

(5)一般廃棄物処理施設

許可の年月日	平成24年1月25日	許可番号	29
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設(圧縮梱包、選別・圧縮、破碎)廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、陶磁器くず		
設置場所	埼玉県白岡市篠津字立野854番1、854番3、1100番13 以上3筆		
処理能力	①圧縮梱包施設	8.43t/日	(16時間)
	②選別・圧縮施設	12.52t/日	(16時間)
	③圧縮梱包施設	138.96t/日	(16時間)
	④破碎施設	36.27t/日	(16時間)

(6)産業廃棄物積替保管施設

令和元年12月11日 指令産廃第774-1号

2 / 3

許可番号 01110040882

保管施設の種類及び能力等

【事業場①】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず、がれき類 以上3種類（いずれも石綿含有産業廃棄物に限る。）	12.3㎡	1.2m (屋内)	7.4㎡ (3.7㎡コンテナ×2個)

【事業場②】

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
がれき類 以上1種類	56.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
金属くず 以上1種類	56.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
木くず 以上1種類	56.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
汚泥 以上1種類	56.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
鉱さい 以上1種類	56.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
ばいじん 以上1種類	77.0㎡	2.4m (屋外)	81.0㎡ (27.0㎡コンテナ×3個)
燃え殻 以上1種類	330.0㎡	2.4m (屋外)	248.8㎡ (27.0㎡コンテナ×8個、 8.2㎡コンテナ×4個)
廃プラスチック類 以上1種類	48.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
紙くず 以上1種類	48.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上6種類	96.0㎡	2.4m (屋外)	108.0㎡ (27.0㎡コンテナ×4個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類	24.0㎡	2.4m (屋外)	27.0㎡ (27.0㎡コンテナ×1個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る。） 以上1種類	48.0㎡	2.4m (屋外)	54.0㎡ (27.0㎡コンテナ×2個)
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上1種類	24.0㎡	2.4m (屋外)	27.0㎡ (27.0㎡コンテナ×1個)
廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上5種類	2.0㎡	2.0m (屋内)	3.2㎡ (1.6㎡鉄箱×2個)
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず 以上3種類（いずれも水銀使用製品産業廃棄物に限る。）	3.0㎡	1.7m (屋内)	0.4㎡ (0.2㎡ドラム缶×2個)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管上限
汚泥、廃油、廃プラスチック類、繊維くず 以上4種類	6.0㎡	2.0m (屋内)	9.6㎡ (1.6㎡鉄箱×6個)
廃酸 以上1種類	2.0㎡	1.9m (屋内)	1.2㎡ (0.2㎡ドラム缶×6個)
廃アルカリ 以上1種類	2.0㎡	1.9m (屋内)	1.2㎡ (0.2㎡ドラム缶×6個)
廃油 以上1種類	2.0㎡	1.9m (屋内)	1.2㎡ (0.2㎡ドラム缶×6個)
動植物性残さ 以上1種類	2.0㎡	1.9m (屋内)	1.2㎡ (0.2㎡ドラム缶×6個)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれ き類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	10.3㎡	1.3m (屋内)	6.7㎡
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれ き類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	10.3㎡	1.3m (屋内)	6.7㎡
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれ き類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上7種類	23.1㎡	1.3m (屋内)	16.1㎡
廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートく ず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき 類 以上3種類(いずれも石綿含有産業廃棄物に 限る。)	67.5㎡	1.5m (屋内)	39.4㎡ (3.7㎡コンテナ×4個、 8.2㎡コンテナ×3個)
汚泥、廃油、金属くず 以上3種類(いずれも廃 電池に限る。)	1.3㎡	1.9m (屋内)	0.8㎡ (0.2㎡ドラム缶×4個)
汚泥、金属くず 以上2種類(いずれも水銀使用 製品産業廃棄物に限る。)	0.7㎡	1.9m (屋内)	0.4㎡ (0.2㎡ドラム缶×2個)

(以下余白)

(7) 産業廃棄物収集運搬車両

〈産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車一覧〉

令和2年5月31日現在

	車両形式	積載量(kg)	積載可能寸法 全長×幅×高さ(mm)	保有台数
1	4tコンテナ車	3650	3600×1900×1200	2
2	4tコンテナ車	3750	3600×1900×1200	1
3	4tコンテナ車	3850	3600×1900×1200	1
4	6tコンテナ車	6200	4000×2000×1900	2
5	6tコンテナ車	6300	4000×2000×1900	2
6	2t平ダンプ	2000	3120×1620×380	1
7	2tダンプ車	1900	3050×1600×1800	1
8	2tダンプ車	1950	3050×1600×1800	18
9	2tダンプ車	2000	2730×1450×950	1
10	2tコンテナ車	2000	2730×1570×850	3
11	2t塵芥車	2000	2330×1432×1316	1
12	バン	400	1810×1420×935	1
13	大型コンテナ車	10500	5900×2300×2000	2
14	大型コンテナ車	10700	5900×2300×2000	3
15	大型コンテナ車	10800	5900×2300×2000	3
16	大型コンテナ車	10900	5900×2300×2000	4
17	フルトレーラ	14000	5900×2300×2000	2
18	フルトレーラ	14700	5900×2300×2000	1
19	ダンプセミトレーラ	26000	8500×2300×1500	1
20	大型ウイング車	14000	9675×2410×2500	1
21	大型ウイング車	13700	9675×2410×2655	1
22	大型ダンプ車	11100	5100×2300×1300	1
23	大型トラクター車	11100	-	1
				54

〈産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の状況〉

1. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低排出ガス車の導入状況

令和2年5月31日現在

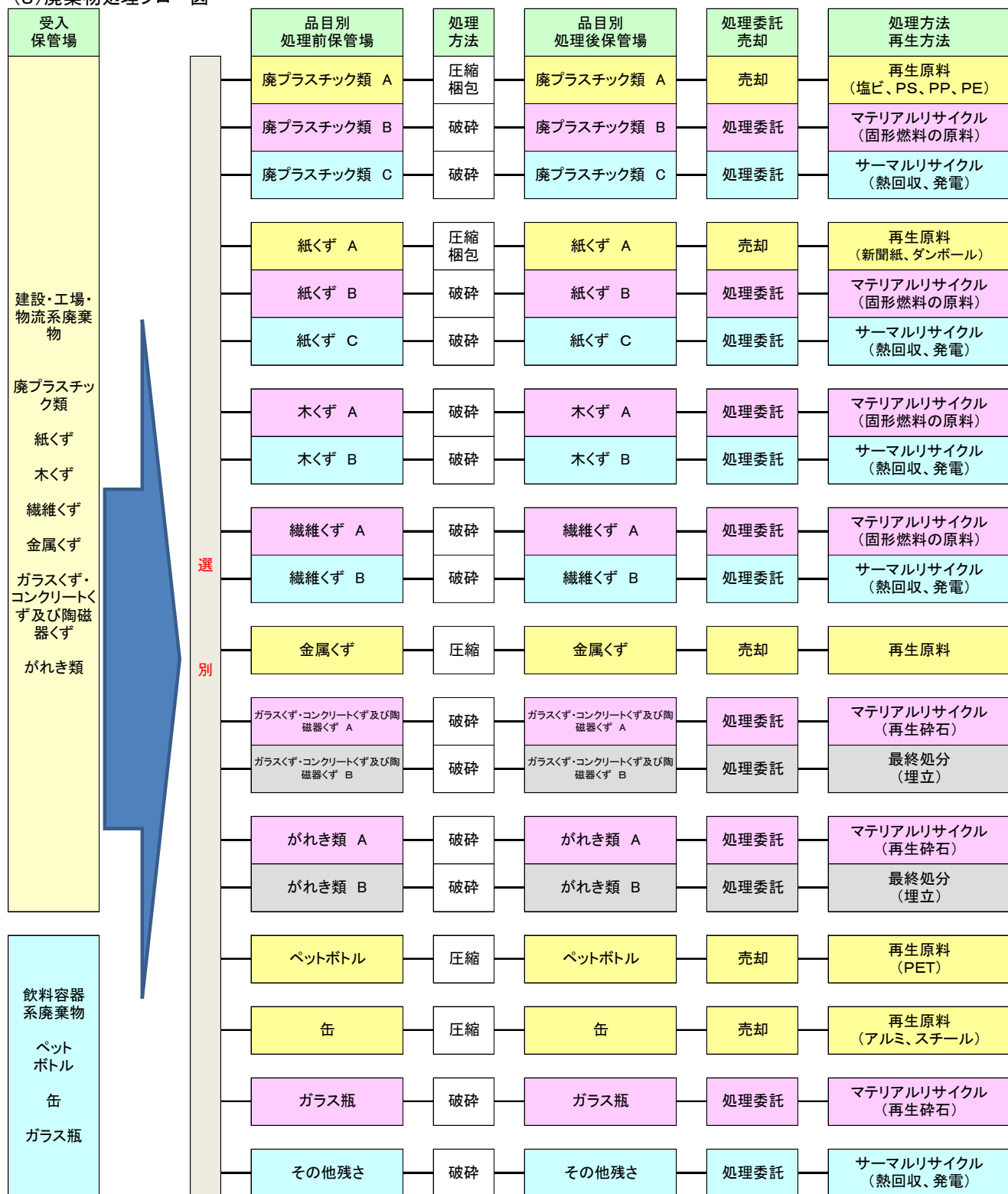
運搬車の排ガスレベル	台数(割合) R2.5.31時点		台数(割合) R1.8.6 時点	
全保有台数(フルトレーラを除く)	50	100.0%	51	100.0%
①平成12年基準適合/PM75%低減ディーゼル車☆☆☆	1	2.0%	1	2.0%
②平成12年基準適合/PM85%低減ディーゼル車☆☆☆☆	0	0.0%	0	0.0%
③平成17年基準適合/PM10%低減重量車☆	1	2.0%	1	2.0%
④平成17年基準適合/Nox・PM10%低減重量車★	1	2.0%	1	2.0%
⑤平成17年基準適合/排出ガス75%低減車☆☆☆☆	1	2.0%	1	2.0%
⑥平成21年基準適合/排出ガス10%低減車☆	19	38.0%	21	41.2%
⑦平成21年規制適合車	2	4.0%	3	5.9%
⑧平成22年規制適合/排出ガス10%低減車☆	11	22.0%	12	23.5%
⑨平成22年規制適合車	3	6.0%	3	5.9%
⑩平成28年規制適合車/自動車Nox・PM法	11	22.0%	8	15.7%
【低排出ガス車の導入目標】 令和2年12月末までに、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩の占める割合を全保有台数の95%以上とする。(現在達成率92%)				

2. 産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

令和2年5月31日現在

運搬車の燃費低減レベル	台数(割合) R2.5.31時点		台数(割合) R1.8.6 時点	
全保有台数(フルトレーラを除く)	50	100.0%	51	100.0%
平成17年度燃費基準達成車	①-	0	0.0%	0
	②10%低減レベル	0	0.0%	0
	③-	0	0.0%	0
	④5%低減レベル	0	0.0%	0
平成22年度燃費基準達成車	⑤10%低減レベル	0	0.0%	0
	⑥15%低減レベル	1	2.0%	1
	⑦25%低減レベル	0	0.0%	0
	⑧-	18	36.0%	21
平成27年度燃費基準達成車	⑨+5%達成車	21	42.0%	20
	⑩+10%達成車	6	12.0%	5
【低燃費車の導入目標】 令和2年12月末までに、⑧、⑨、⑩の占める割合を全保有台数の95%以上とする。(現在達成率90%)				

(8) 廃棄物処理フロー図



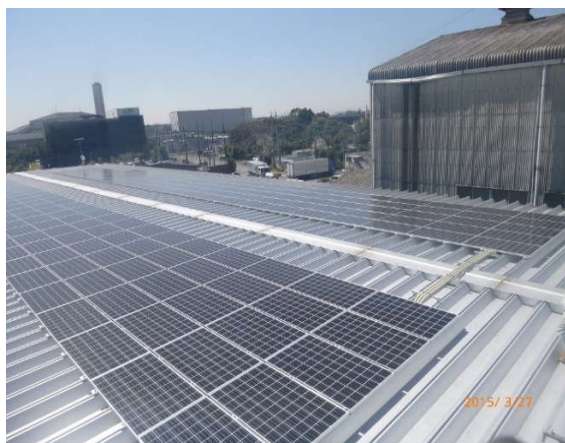
＜主な環境負荷の実績＞

項 目	単位	2018年	2019年	2020年
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	1,967,305.1	1,559,390.6	1,482,570.3
受託産業廃棄物収集運搬量	トン	49,914.7	44,585.1	31,547
受託産業廃棄物中間処理量	トン	3,087.3	4,164.3	3,794
受託産業廃棄物最終処分量	トン	0	0	629
受託一般廃棄物収集運搬量	トン	0.00	0.00	0.00
受託一般廃棄物中間処理量	トン	-	-	875.74
受託一般廃棄物最終処分量	トン	0	0	0
総排水量	m3	282	334	1,533

※二酸化炭素排出係数 0.455 kg-CO2/kWh

(平成30年度 東京電力エナジーパートナー(株) 参照) 調整後排出係数

※一般廃棄物は社内処理を行い、全てリサイクルしております。



←太陽光発電設備

トモノ白岡工場 (売電)

発電出力 : 49.5 k w

項 目 / 年 度		基準値	2020年度		2021年度	2022年度
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力による二酸化炭素削減	kg-CO2	39,451	39,056	61,137	38,662	38,267
	基準年度比	2017年	99%	155%	98%	97%
LPGガスによる二酸化炭素削減	kg-CO2	4,947	4,898	3,904	4,848	4,799
	基準年度比	2017年	99%	79%	98%	97%
自動車燃料による二酸化炭素削減	kg-CO2/千円	0.478	0.473	0.420	0.469	0.464
	基準年度比	2017年	1.0 %	87.8 %	1.0 %	1.0 %
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	1,967,305	1,947,632	1,482,570	1,927,959	1,908,286
受託廃棄物のリサイクル率向上	%	100%	80%	85.8%	83%	85%
	基準年度比	2017年				
水道水の削減	m ³	282	279	1,533	268	259
	基準年度比	2017年	99%	543%	95%	92%
収集運搬における環境配慮	・積み込み時に騒音を立てない ・積み忘れをしない ・汚した場合は清掃を行う ・休憩時等の停車時はアイドリングストップ					

＜環境活動計画及び取組結果とその評価、次年度の取組内容＞

数値目標：○達成 ×未達成

活動：◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減 (※2020年度より原単位を売上に変更)		
数値目標	×	今年度より原単位を売上に変更し、まだ効果が見られていないが、もう少し様子を見たいと思います。
空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	△	こまめな節電は行っていることは確認出来ているので継続して行っています。
空調の保守点検	○	工場全体の稼働時間の増加が要因と考えられます。効率を重要視しているが為に設備のフル稼働が電力使用の負荷になっていると考えます。
空調の必要な区域・時間に設定	○	また、今年度より他社マネジメントシステムの使用量も加えたため様子を見つ
照明の適正化、スイッチの適正管理	○	どこかで基準年を変更してみたいと思います。
機械設備の適正な運転	△	

LPGガスによる二酸化炭素削減

数値目標	○	電気フォークリフトの稼働率の向上がLPガスの減少に繋がったと考えます。
夏場の給湯器使用の中止	○	まだ未達成の月もあるので様子を見ながら引き続き継続していきたいです。
フォークリフトのアイドリングストップ	○	中期的目標ではありますが、積替え保管施設の電気フォークリフトの導入も検討しています。

自動車燃料による二酸化炭素削減

(※2019年度より2017年に基準年を変更)

数値目標	○	定期的に車両の入れ替えを行い常に環境に配慮した車両の導入に努めています。
アイドリングストップ	○	また、弊社では運転手の人数が大多数なので一人一人の意識が変わったことにより目標達成へ繋がったと実感しています。
エリア別営業活動の見直し	○	
急加速・急停車の防止	○	
定期的な環境に配慮した車両の代替	○	

受託廃棄物のリサイクル率向上

数値目標	○	年間を通して良い状態であった。来季も継続して欲しい。受託廃棄物の数量が増えているにも関わらずリサイクル率が低下していないのは皆の努力の賜物と考えています。来季も継続して欲しい。
・排出先の分別徹底の依頼	○	
・選別の徹底	○	
・リサイクル先の開拓	○	
・処分先への適切な排出	○	

水道水の削減

数値目標	×	大きな要因としては、コロナ感染対策として水道の使用が多くなったことかと思
節水シールの貼り付け	○	います。また、他社マネジメントシステムの範囲を含んだことにより人数や使用量が大幅に変化しました。時期を見つつ基準年を変更していきます。
トイレに擬音装置取り付け	○	
トイレの水タンクにPETボトル	○	

収集運搬における環境配慮

数値目標	○	
・積み込み時に騒音を立てない	○	《安全ポップ》を継続的に続いているおかげか、社員一人ひとりの環境や運転に
・積み忘れをしない	○	対するモチベーションが向上しているようにうかがえる。また、環境配慮に関連
・汚した場合は清掃を行う	○	した取り組みをどんどん取り入れていきたい。
・休憩時等の停車時はアイドリングストップ	△	

＜環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無＞

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	収集運搬業、中間処理業、産業廃棄物、
道路運送車両法	車両の大きさ・重量、乗車の保安基準
道路交通法	車両の大きさ・重量、通行制限
道路交通法	車両からの積載物のはみ出し、安全運転管理者等
建設リサイクル法	工事(元請業者)発注者への再資源化等完了報告と記録の保存・輸送時の分別の徹底
オフロード法	バックフォー
騒音規制法	空気圧縮機
振動規制法	破碎機、空気圧縮機
悪臭防止法	廃棄物
浄化槽法	浄化槽
自動車NOx・PM法	収集運搬車
消防法	消火器、溶接機用燃料
自動車リサイクル法	車両
都市計画法	緑地帯
建築基準法	廃棄物処理施設

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、違反、訴訟等は過去3年間(あるいはこれまで)ありませんでした。

＜代表者による全体の評価と見直し＞

自動車燃料において目標値を達成できたことは良い傾向だと思います。社員一人一人の環境に対する配慮の賜物だと思っています。電力使用量が継続して未達成のまま終わっているのは残念に思います。何か打開策を考慮せねばならないと考えます。白岡工場において、稼働は増加し続けることも考慮し環境に配慮した荷役機械の導入を積極的に行っていこうと考えます。

活動計画をグラフ化し社員全員の目に触れる機会を設けることにより社員一人一人がより一層、環境配慮に取り組んでくれることを期待しています。

また、今年度より他社マネジメントシステムの使用量の加算や基準年を変更したことにより実情に見合った目標や数値の正確性が向上すると考えますので、継続して見直しを行ってほしいと思います。

＜環境活動の紹介＞

(1) 収集運搬業

① 飛散・流出の防止

運搬中の飛散・流出を防止するためにシート掛けや容器の使用等の対策を行います。
石綿含有廃棄物は他の廃棄物に混入しないように容器に入れます。

② 積替え保管施設

保管時は飛散防止シート、容器等を使用して飛散・流出防止措置を行います
施設内を清潔に保ち、必要に応じて防臭剤・防塵ミストの噴霧を行います。

③ その他

低公害車の導入を積極的に行います。(低燃費車両率95%を目標とする)
デジタルタコグラフを全車に導入し、省エネ運転に努めます。
運搬設備は定期的に点検・整備を行い、性能の維持に努めます。
効率的なルートでの回収とエリア別営業活動を行います。

(2) 処分業

① 飛散・流出・粉じん・騒音・振動・臭気の対策

飛散・流出対策として作業はすべて建屋内で行います。
粉じん対策として必要に応じてミスト噴霧を行います。
騒音対策として建屋に防音壁を用いて防音を行います。
振動対策として振動発生源に防振材を用いて防振を行います。
臭気対策として施設内を清潔に保ち、必要に応じて防臭剤ふん霧を行います。

② 火災予防

自動火災検知器や消火設備を備えて、消防署の指導などに従い火災予防措置を行います。
自動火災検知器や消火設備は定期的に点検・整備を行います。
漏電チェックを毎年行います。

③ 設備の維持管理

各設備は定期的に点検・整備を行い、性能の維持に努めます。
維持管理に関する点検・検査の記録を作成して5年間保存します。

④ 廃棄物の確認

搬入する廃棄物は、マニフェストで品目・数量を確認した後に許可品目以外の廃棄物の有無を展開検査にて確認します。

⑤ その他

環境に配慮した荷役機械の導入を積極的に行います。
節電機器を導入して節電に努めます。
各設備は定期的に点検・整備を行い、性能の維持に努めます。
雨水等の流入を防止するための設備を設置します。
労働安全衛生教育を定期的に行い、労働災害の防止に努めます。
効率の良い重機の稼働
太陽光発電設備を導入して環境負荷低減と工場内での熱中症対策を行う。

(3) 全社

① 空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)

② 空調の保守点検、必要な区域、時間に設定、空調フィルターの清掃

照明の適正化、スイッチの適正管理、LEDライト導入

分別の徹底、使い捨て製品購入の抑制。

製品等の長期使用、使用済み用紙の再使用、再利用

グリーン購入の拡大

工業団地周辺のゴミ拾いを行っております。

弁当ゴミ持ち帰り活動を徹底しております。

<避難訓練>

2021年5月6日



1) 防災訓練実施前打合せ



2) 火災発見



3) 管理者へ報告



4) 火災元確認



5) 一斉避難



6) 人員点呼確認



7) 負傷者発見



8) 負傷者救護



9) 負傷者搬出



10) 初期消火



10-1) 負傷者保護及び関連部署への連絡



11) 消防隊到着・現況説明



12) 消防隊による鎮火活動



13) 防災訓練実施後の反省会

株式会社トモノ 白岡工場防災訓練

① 実施年月日

2021年5月6日（木）

② 実施時間

AM8:30～AM9：00

③ 訓練参加者

池田・小結・伊藤・宮崎・中島・大熊・石井・國枝・渡邊・白石・水谷・

④ 実施目的

火災や震災があった場合の避難方法や連絡方法の再確認、消火活動などの

⑤ 実施内容

- ・実施前に流れを説明
- ・重機から火が上がる
- ・出火の第一発見者が周囲に火災発生を知らせる
- ・発見者が作業管理者へ報告
- ・作業管理者が出火場所を確認
- ・作業員全員を避難通達
- ・避難後の点呼と怪我の確認
- ・作業員1名が避難途中で怪我をしている事に気づく
- ・怪我人を救助
- ・作業管理者が消防署、上司へ連絡
- ・消防車が来る間、出火場所の初期消火
- ・消防車が到着後、消防署員を管理者が出火場所へ誘導
- ・反省会

⑥ 防災訓練終了後

管理者役として実施しました。一連の流れが理解できた。無いに越したことはないが、万が一災害が発生した時には、焦らずに対処できると思います。（石井）

発見者役として実施しました。ケガ人、火災元など実際のシチュエーションを想定して行えたので質の高い訓練が出来ました。

実際に起こった際には、慌てないように行動したいです。（水谷）

<油類流出対策訓練>

油類流出対策訓練



1) 油類流出対策訓練実施前打ち合わせ



2) 油類流出対策訓練における必要物の確認



3) トラックより油類が流出したと想定しての訓練



4) 社員の作業中、油類が漏れていることを発見



5) 管理者とともに現場確認



6) 管理者の指示のもと車両の移動



7-1) 吸油マットを使用して油を拭き取る



7-2) 吸油マットを所定の袋に捨て



8) 反省と振り返り

車両の移動する際は、
油類をタイヤで踏まないように注意し
その後のふき取り作業は丁寧に行いたいと思います。
また、油類が漏れている所は滑りやすいため
怪我しないように焦らず確実に行うようにしたいで
す。

石原 圭祐

2021年5月11日 実施